

展示会出展助成事業のお知らせ

福生市商工会では、市内事業者が販路拡大を図ることを目的にビジネスマッチングの場(展示会等)へ出店した場合に、出展費の一部を助成します。

助成内容については、下記のとおりです。

対象期間	令和6年5月1日から令和7年2月28日まで
対象展示会等	国内の展示会・見本市など ※福生市商工会が主催または共催する展示会等は対象外 ※親会社、グループ内企業の実施する展示会等は対象外 ※販売のみを目的とした展示会等は対象外
申請要件	助成対象となる事業者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1)福生市内で事業を営んでいる事業者 (2)福生市内で事業を営んでいることが確認できる資料の提示 (確定申告書、開業届など) (3)同一の内容で国等からの助成を受けていないこと(受けないこと) ※その他の要件は展示会出展助成事業要綱をご確認ください。
助成内容	出展小間料の2分の1以内(消費税除く千円未満は切捨て)
助成限度額	10万円(一事業者)
申請方法	<展示会等出展の事前申請> 助成決定前に出展していた場合は、対象外となります。
申請書類	・申請書 ・展示会等の申込案内などを添付 ・福生市内で事業を営んでいることが確認できる資料 (確定申告書、開業届など)※原則として商工会会員事業所は不要です
実績報告	受講終了後、所定の実績報告書を提出
交付方法	実績報告書提出後、報告内容を確認したうえで交付を確定し、指定口座へ振り込みいたします。
その他	○展示会等での配布物や掲示物の費用料が発生する場合には、販路開拓支援助成事業も併せて申請ができます。 ○詳細につきましては、商工会で配布する「展示会出展助成事業実施要綱」を参照してください。 ○本助成金の交付確定後、申請要件に該当しない事実又は不正等が発覚した場合は、交付決定を取消し、助成金の返還を求めます。

助成予定額が事業予算額に到達した時点で申込受付は終了いたします。

<問い合わせ先>

福生市商工会

担当:小山

Tel.042-551-2927